



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 における審議内容について

平成25年度日本語教育研究協議会
【中国・四国・九州・沖縄】
平成25年11月23日(土)
アクロス福岡

報告者

伊東 祐郎
(文化審議会国語分科会日本語教育小委員会主査)



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会①

○平成19年7月

- ・定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。

○平成20年1月

【報告書】「今後検討すべき日本語教育の課題」

⇒地域社会の一員として外国人が社会参加するのに必要な日本語学習の支援で、以下の3点について早急に検討が必要

- ① 内容の改善
- ② 体制の整備
- ③ 連携協力の推進



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会②

○平成21年1月

【報告書】

「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討」

⇒以下の4点についてまとめ

- ① 体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担
- ② 各機関の連携協力の在り方
- ③ コーディネート機関・人材の必要性
- ④ 日本語教育の内容の大枠



カリキュラム案 P.2

○生活者としての外国人に対する日本語教育の目的

言語・文化の相互尊重を前提としながら、
「生活者としての外国人」が日本語で
意思疎通を図り生活できるようになること



カリキュラム案 P.2

○生活者としての外国人に対する日本語教育の目標

日本語を使って…

- ①健康かつ安全に生活を送ることができる
- ②自立した生活を送ることができる
- ③相互理解を図り、社会の一員として生活を送ることができる
- ④文化的な生活を送ることができる

ようによること



1 カリキュラム案で扱う生活上の行為

- 健康・安全に暮らす (7単位)
 - ・ 健康を保つ
 - ・ 安全を守る
- 住居を確保・維持する (2単位)
 - ・ 住居を確保する
 - ・ 住環境を整える
- 消費活動を行う (4.5単位)
 - ・ 物品購入・サービスを利用する
 - ・ お金を管理する
- 目的地に移動する (3.5単位)
 - ・ 公共交通機関を利用する
 - ・ 自力で移動する
- 人とかかわる (2.5単位)
 - ・ 他者との関係を円滑にする
- 社会の一員となる (4.5単位)
 - ・ 地域・社会のルール・マナーを守る
 - ・ 地域社会に参加する
- 自身を豊かにする (2単位)
 - ・ 余暇を楽しむ
- 情報を収集・発信する (4単位)
 - ・ 通信する
 - ・ マスメディアを利用する



2 カリキュラム案の活用及び指導方法のポイント

- ① 地域・学習者に応じた教育内容の選択と工夫
- ② 行動・体験中心の活動
- ③ 専門家・地域住民との協働
- ④ 対話による相互理解の促進



獲得された意思疎通の手段により、人とつながること、言葉の壁によって発揮できていなかった自分らしさや力を取り戻したり、発揮できたりするようになること、そして社会の一員として自立し、社会生活のあらゆる領域に参画すること=「エンパワーメント」を実現することが重要。



日本語教育の内容・方法の改善における成果物

パンフレット
P.34

平成19年7月 定住外国人の増加を受け、文化審議会国語分科会に

教育小委員会を設置。

平成21年1月 【報告書】「日本語教育の充実に向けた体制整備と「生
①体制整備⇒国・都道府県・市町村の役割分担、②各機関の連携、
教育の内容の大枠の提示 ※④に基づき、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討
①の在り方、③コーディネート機関・人材の必要性、④日本語
に対する日本語教育の標準的な内容・方法について検討。

【検討1】「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的な内容・方法の検討

- ・「外国人が地域で生活できるようになり、社会参加できる」ようになるために必要な日本語教育の考え方、各地での工夫・応用の仕方を以下の具体物を通して提示。

H22.5.19

H23.1.25

H24.1.31

H24.1.31

H25.2.18

①「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について

- ・「知る」ではなく「できるようになる」ことが期待される生活上の行為を提示。
- ・各地域が地域の実情に合わせて、独自のプログラムを作るための案。

②「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について 活用のためのガイドブック

- ・地域の実情把握からプログラム開発・実践まで、カリキュラム案に準拠し、地域の日本語教育の展開する上で必要な手順を提示。

③「生活者としての外国人」に対する日本語教育の教材例集

- ・生活の基盤形成・社会参加につなげる日本語教育の教材を例示。
- ・各地域で工夫を加え、外国人の地域社会への参加につなげるためのアイデアを指導ノートに記載。

④「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について

- ・日本語教育の実践と関連付けた評価の在り方について提案。日本語能力の把握を行う方法と学習履歴・能力を記録するファイルを提示したもの。

⑤「生活者としての外国人」に対する日本語教育の指導力評価について

- ・日本語教育プログラムの実践者がPDCAサイクルに基づいて、自らの指導力を評価するチェックシートをはじめとする指導力向上のための日本語指導力ポートフォリオを提示。

各地域において、上記成果物を活用して各地域の実情に応じた日本語教育を展開し、日本語教育を通じて、外国人が地域社会とつながり、外国人の社会参加(エンパワメント)・多文化共生社会につながることを期待。

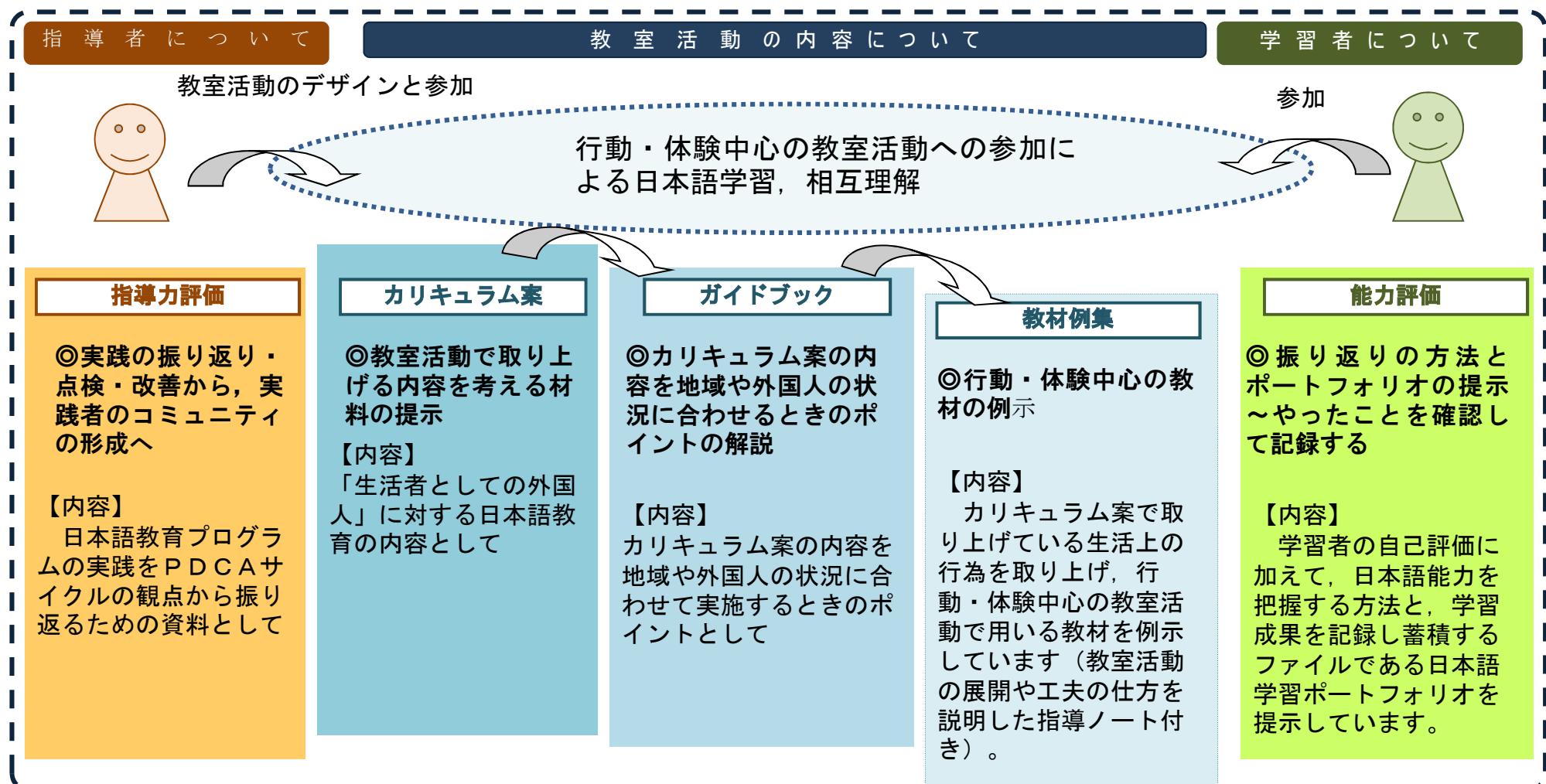
【検討2】日本語教育に関する課題の検討

- ・日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、日本語教育に関する課題の洗い出し、整理を実施。
平成25年2月18日に「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」を取りまとめ。



「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容・方法 5点セットの全体像について

ハンドブック P.7~8



「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」

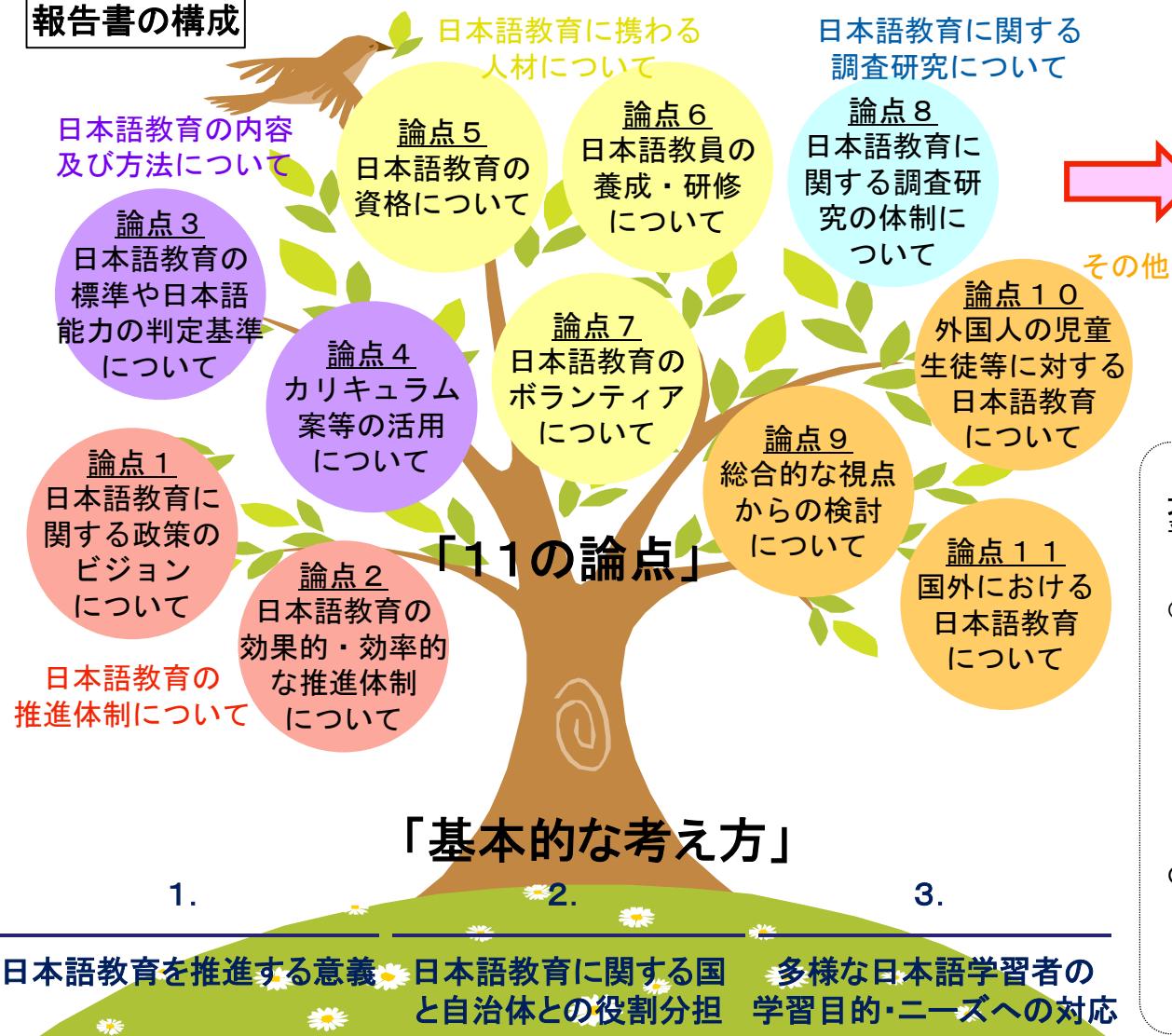
○平成24年5月28日に日本語教育小委員会に「課題整理に関するワーキンググループ」を設置。

パンフレットP.35

日本語教育を推進する意義等について再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。

その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



現在の検討状況

○日本語教育小委員会において、論点を「検討材料」として調査、ヒアリング等を実施

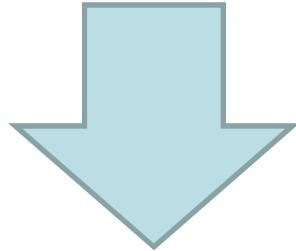
○日本語教育小委員会以外にも、様々な機会を生かして、関係機関・団体、都道府県・市区町村等から情報収集を行ない、論点の深掘りを実施

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿（敬称略・五十音順）
平成25年5月17日～

◎伊	石井	東惠理子	祐郎	東京女子大学教授 国立大学法人東京外国语大学教授 留学生日本語教育センター長
井尾	上嶋	藤田明	苗子	洋人早智一 豊三郎 久美子
加金川	藤田	端山田	豊三郎	一般社団法人日本経済団体連合会社会広報本部長 名古屋外国语大学教授 インターナショナル日本語学校代表 学習院大学教授
小迫	端	山田	久美子	公益財団法人日本国際教育支援協会作題主幹 愛知県地域振興部次長 大学共同利用機関法人文間文化研究機構
佐杉	藤戸	田尾	郡清佐啓	国立国語研究所日本語教育研究・情報センター長 国立大学法人東京学芸大学国際教育センター教授 独立行政法人国立国語研究所名誉所員 公益社団法人国際日本語普及協会常務理事 独立行政法人国際交流基金上級審議役

(◎は主査、○は副主査)

「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について」



<平成25年度以降>



地域における日本語教育協議会等、
様々な関係機関・団体等での議論を喚起しつつ、
必要に応じて、詳細な調査・ヒアリング・意見募集を
実施しながら、日本語教育小委員会で検討を行う。